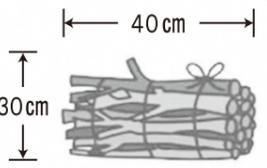
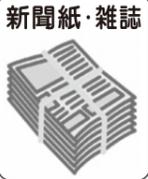
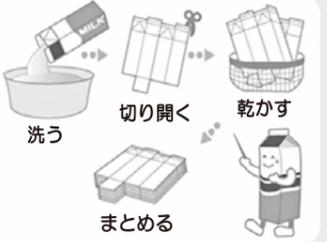


家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方

小川町役場 環境農林課 廃棄物対策担当 TEL 72-1221

区分	もえるごみ (メタン発酵処理)	もえないもの(資源物)		資源プラスチック	古紙類 (衣類を含む)	牛乳パック・廃食用油	粗大ごみ (概ね40cm以上のもの)
		缶類 缶、その他の金属、ペットボトル、 廃プラスチック、有害ごみ	ビン類 無色ビン、茶色ビン、その他ビン・ ガラス・セトモノ、スプレー缶類				
種類(品目)	<p>○もえるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ 紙くず(古紙類の日にさせないもの) 紙おむつ・生理用品 廃食用油(可能な限り回収にまわす。詳しくは「牛乳パック・廃食用油」を参照) 花火(必ず水に浸ける) 乾燥剤 草 ペットのトイレ用砂 アルミホイール 貝殻類 排水口の水切りネット <p>○小枝(直径3cm長さ40cm以内)</p> <p>○板(厚さ3cm長さ40cm以内)</p>	<p>○缶 飲料用、缶詰等の缶</p> <p>○その他の金属 (40cm以上は粗大ごみ) なべ、やかん、その他の金属類、小型家電製品</p> <p>○ペットボトル 飲料、しょうゆ、しょうゆ加工品、酒、食酢、調味酢、みりん風調味料等のPET製容器(識別マークのない食用油脂を含むものや臭いの強いものは、よく洗って資源プラへ)</p> <p>○廃プラスチック バッグ、靴等革製品(合成皮革含む)、長靴、ゴム手袋、おもちゃ類(プラスチック製以外)、ぬいぐるみ、汚れた布類等、ストッキング、スポンジ類、ホース・ロープ類(ゴム製)、使い捨てカイロ(使用済みに限る)、保冷剤、冷却まくら</p> <p>○有害ごみ 乾電池、蛍光灯、水銀計類、ライター、リチウムイオン電池・LED製品(蛍光灯・電球)</p>	<p>○無色ビン 飲料用、ビン詰等の透明なビン</p> <p>○茶色ビン 飲料用(ドリンク剤・日本酒等)</p> <p>○その他 飲料・食用以外の無色ビン・茶色ビン、無色・茶色以外のビン、窓ガラス、鏡、コップ、グラス、セトモノ、植木鉢(陶器)、耐熱ガラス製品、電球、ラベルが直接印刷されているビン</p> <p>○スプレー缶類 スプレー缶、カセットボンベ等</p>	<p>○資源プラスチックの条件</p> <ol style="list-style-type: none"> プラスチック100%の製品 一辺40cm以下 汚れていない(汚れ除去済み) <ul style="list-style-type: none"> 食品トレイ ポリエチレン製のレジ袋 菓子類の包装袋 洗剤、シャンプー等のプラスチック容器 小さなプラスチック製品 プラスチック製キャップ類 発泡スチロール CD、DVD等のディスク おもちゃ類(プラスチック製) 塩化ビニールを含むプラスチック製品(プラマークの下にPVC、PVDCの記載あり) ホース、ロープ類(ビニール製) ビニール手袋 	<p>○新聞紙</p> <p>○雑誌・雑がみ 本、折込チラシ、パンフレット、コピー用紙、封筒、包装紙、空き箱で名刺程度以上のもの</p> <p>○ダンボール</p> <p>○衣類 洋服、和服、コート、ダウンジャケット、はんでん、ネクタイ、タオル、ハンカチ、下着、おむつカバー、バスタオル、シーツ(布団カバー等)、毛布等</p> <p>地域の自治会、子供会、小中学校等で実施している資源回収で回収しきれなかった古紙類等が対象。</p>	<p>○牛乳、ジュース、酒等の紙パックで1000mlのもの (内側にアルミコーティングがされていないもの)</p> <p>○廃食用油 家庭から出る植物性油(ヤシ油を除く)。</p> <p>拠点回収のため ごみ集積場所には出さない。</p> <p>★回収箱配置場所★</p> <ul style="list-style-type: none"> 役場 八和田公民館 東小川自治会館 ヤオコーみどりが丘店情報発信コーナー パトリアおがわ 竹沢公民館 大河公民館 図書館 パトリアおがわ <p>※図書館とヤオコーみどりが丘店、パトリアおがわは開店(開館)時間内に出してください。</p>	<p>○家具類 ベッド、タンス、サイドボード、ソファ、テーブル、椅子、流し台、布団等</p> <p>○家電製品類 ストーブ、掃除機、扇風機、ガスレンジ等</p> <p>○広げると大きくなる布類 じゅうたん、カーペット、カーテン、クッション</p> <p>○その他 自転車、バイク(50cc以下で廃車済のもの)、たたみ等</p> <p>処分方法については、《集積場所に出せないもの》のページをご確認ください。 なお、家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)は対象外です。</p>
	出し方	<p>○もえるごみは指定袋を使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみはよく水を切る 紙おむつは汚物をトイレに流す 草は土を払い乾燥させる  <p>大 45ℓ 中 30ℓ 小 15ℓ</p> <p>○小枝の出し方</p> <ul style="list-style-type: none"> 直径3cmまで 40cm以内に切り、高さ30cm程度で束ねる 一回に3束程度。それ以上は自己持込 	<p>○缶はポリエチレン製(半)透明袋を使用 中身は必ず空にする</p> <p>○その他の金属はカゴ利用 袋に入れずはだかの状態で出す。(ただし、刃物は刃の部分を含んで何であるかわかるようにして出す)。</p> <p>○ペットボトルはカゴ利用</p> <ol style="list-style-type: none"> キャップとラベルをはずし、中を水洗いして乾燥させる 軽く足で踏みつぶす 袋に入れずカゴへ出す <ul style="list-style-type: none"> キャップとラベルは資源プラ収集へ出す <p>資源ペットボトルとして取り扱われるマーク</p>  <p>○廃プラスチックはカゴ利用 袋に入れずはだかの状態で出す。汚れた布類(広げた状態で40cm×40cm以内)は、紐で束ねた状態又は透明の袋に入れて出す</p> <p>廃プラスチックとして取り扱われるマーク</p>  <p>○有害ごみ 透明袋に品目ごとに「有害ごみ」と書いて、カゴの外へ出す。</p>	<p>ビン類は色別カゴ利用 ※袋等に入れずそのまま出してください</p> <p>○無色ビン→無色ビンのカゴへ</p> <p>○茶色ビン→茶色ビンのカゴへ 軽く中を水洗いして、キャップをはずしてから、色別のカゴへ出す。はずした金属製キャップは缶類の日のその他のカゴへ、プラスチック製キャップは資源プラ収集へ出す。</p> <p>○その他→その他のカゴへ</p> <p>○スプレー缶類 → 原則使い切り、スプレー缶類のカゴへ (穴は開けない)</p> <p>※中身を出すのが難しい場合は、本体に油性ペンで大きく「中身あり」と明記する。 各カゴには品目が明記されているので、間違えのないように出す。</p> 	<p>プラスチック類専用袋又はポリエチレン製の大きめな透明袋(45ℓまでのもの)を使用</p> <p>プラスチック容器等は中身を使いきり、付着物は洗い流し、水を切ってから袋に入れる。</p> <p>大きなプラスチック製品は必ず小さくして出す。出来ないものは「粗大ごみ」(40cm以上)。</p> <p>資源プラスチックとして取り扱われるマーク</p>   <p>45ℓ以下</p> <p>※70ℓサイズの奨励袋は令和9年3月末まで使用出来ます。</p>	<p>品目ごとに紐等で十字に束ねて出す</p> <p>○新聞紙、雑誌</p> <p>○雑がみ 紙袋に入れて、紐でしばって出す。ただし、シュレッダーの裁断紙、感熱紙(レシートなど)、カーボン紙、防水加工紙、粘着物付着紙、汚れた紙は「もえるごみ」に出す。</p> <p>○ダンボール</p> <p>○衣類 衣類の分類にはカーテン、カーペット、じゅうたん、座布団、布団等は含まれない。</p>    	<p>牛乳パック</p> <p>※ごみ集積場所には出さない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 軽く水洗いをした後 切り開く 切り開いた後、もう一度水洗いする かびないようによく乾かす まとめて回収箱へ出す <p>※アルミコーティングされているものは「もえるごみ」に出す。 ※ひもでしばったり、ガムテープでまとめたりする必要はありません。</p>  <p>洗う → 切り開く → 乾かす → まとめる</p> <p>廃食用油</p> <p>※ごみ集積場所には出さない。</p> <p>使用済みの油はなるべくカスを除き、500ml以上のペットボトルまたはリターナブルボトルに入れて回収箱へ出す。未開封のものは、そのまま回収箱へ出す。 ・リターナブルボトルは環境農林課でお渡し出来ます。(数に限りあり)</p>

○取り扱わないもの …… ○建築廃材、枝・幹・木材(太さ3cm以上)、土砂、ガレキ、廃油(ガソリン、灯油、エンジンオイルなど)、バッテリー、タイヤ、消火器、農機具 ○液体肥料、シンナー、薬剤、揮発性、爆発性のあるもの

○大量の発泡スチロール、プラスチック浴槽 ※専門業者にご相談ください。

○事業・営業ごみの取扱い …… ○飲食店・商店・事業所等事業活動に伴って出るごみは、法律・条例で事業所の責任で処理することになっています。廃棄物処理業者へ依頼するか直接処理施設へ持ち込んでください。(処理施設への持ち込みは事前に小川地区衛生組合に連絡してください(Tel.72-0441))

○引越しや大掃除等で出た多量のごみは、処理場へ自己搬入してください(必ず素材ごとに分別し、ご自宅でご記入した搬入申込書を持参のうえ搬入してください)。
※搬入量が小川地区衛生組合の計量器で50kg以上の場合は有料になります。

○在宅医療廃棄物(注射器・点滴パック等)はごみ集積場所には出せません。排出方法については環境農林課へお問い合わせください。

○スプリング入りマットレスを未分解での収集を行います。収集運搬料金とは別に解体手数料が発生しますのでご了承ください。詳しくは環境農林課までお問い合わせください。